

東京都廃棄物審議会 廃棄物部会（第1回）

会議次第

日時 平成27年7月29日（水） 午前10時～12時

会場 都庁第二本庁舎 南側31階 特別会議室26

- 議事
- （1）資源循環施策の方向性について
 - （2）建設廃棄物処理の現状と課題について
 - （3）その他

<配付資料>

資料1 東京都廃棄物審議会廃棄物部会委員名簿

資料2 資源循環施策の方向性（案）

資料3 建設廃棄物処理に係る課題について

参考資料 我が国の資源利用を取り巻く状況及び東京の将来動向

東京都廃棄物審議会 廃棄物部会委員名簿

(敬称略、五十音順)

| | | |
|-----|-------|----------------------|
| | 江尻京子 | ごみ問題ジャーナリスト |
| | 佐藤泉 | 弁護士 |
| | 杉山涼子 | 常葉大学社会環境学部教授 |
| 部会長 | 田中勝 | 公益財団法人廃棄物・3R 研究財団理事長 |
| | 宮脇健太郎 | 明星大学工学部教授 |

資源循環施策の方向性(案)

目次

| | |
|---------------------|-------|
| 課題認識 | 1 |
| 政策の方向性 | 2 |
| 「持続可能な資源利用」の推進 | 3 |
| 廃棄物の適正処理の促進 | 5 |
| 災害廃棄物対策の強化 | 6 |
| 資源利用の上流側・下流側での環境負荷 | 参考資料1 |
| 持続可能な資源利用に関する国際的な動き | 参考資料2 |

課題認識

- 資源制約・環境制約が高まるなか、これまでの廃棄物の3R施策から一歩踏み出して、サプライチェーン全体を視野に入れた「持続可能な資源利用」を推進していく必要
- 2000年度から見ると最終処分量は大きく減少（約6割減）したものの、下げ止まり傾向にあり、廃家電等の不適正処理・違法輸出等の問題も継続している。廃棄物の3R・適正処理の徹底が必要
- 首都直下型地震等に備え、災害廃棄物を適正かつ迅速に処理するための対策が必要



2020年オリンピック・パラリンピックとその後を見据え、東京の活力を力強く維持・発展させていくため、企業や関係団体、自治体等との連携を強化し、「持続可能な資源利用」を実現した都市を目指す。

政策の方向性

《政策の柱》

廃棄物の3R・適正処理を発展させて、サプライチェーン全体を視野に入れた「持続可能な資源利用」を推進

○資源制約・環境制約が高まるなか、資源採取等の段階も含め、資源利用に伴う環境面・社会面への影響を最小化する「持続可能な資源利用」を推進

○静脈ビジネスの発展を促進するとともに、有害物質を含む廃棄物の適正処理や不法投棄防止に向けた対策を講じるなど、環境リスクを低減する取組を強化

【資源循環型都市の構築に向けた施策】

| | |
|----------------|---|
| 「持続可能な資源利用」の推進 | <ul style="list-style-type: none">○資源ロスの削減の促進 ～資源消費の無駄を見直し、資源生産性を向上～○エコマテリアルの利用の促進 ～低炭素・自然共生・循環型の建築資材・物品等を選択して利用～○廃棄物の循環利用の更なる促進 ～より高度な循環利用と不適正な処理等の防止～ |
| 廃棄物の適正処理の促進 | <ul style="list-style-type: none">○静脈ビジネスの発展○有害物質を含む廃棄物や廃家電等の適正処理○不法投棄等の防止に向けた対策の実施 |
| 災害廃棄物対策の強化 | <ul style="list-style-type: none">○首都直下型地震等に備えた対策の実施 |

「持続可能な資源利用」の推進

【施策の柱】

○資源ロスの削減の促進

- ・飲食店での食品ロス（売れ残り、食べ残し）の削減、マイボトルやリユース食器の利用促進、レジ袋その他容器包装の削減など、資源の無駄を見直し、環境負荷を低減する取組を促進

○エコマテリアルの利用の促進

- ・国産材や森林認証木材を利用したコンクリート型枠の使用促進、コンクリート塊から製造された再生砕石や再生骨材の利用促進など、低炭素・自然共生・循環型の建築資材や物品等を選択して利用

○廃棄物の循環利用の更なる促進

- ・オフィスビルや商業ビルなどから排出される事業系廃棄物について、分別ルールづくりなどを通じてリサイクルを更に促進

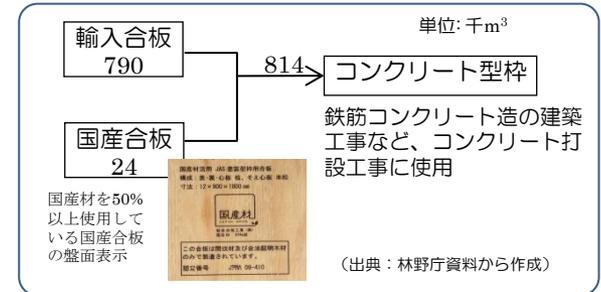
【UNEP・FAOキャンペーン】



【フードバンク マッチングセミナー】



【コンクリート型枠用合板の流れ(全国、2013年)】



【オフィスビルの廃プラスチック】



「持続可能な資源利用」の推進

【取組を推進する手法】

○企業・関係団体等との連携

- ・先進企業や関係団体と共同でモデル事業を実施し、成果を広く中小企業等へ普及

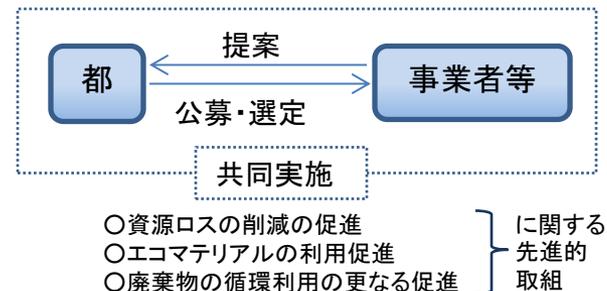
○区市町村との連携

- ・都と区市町村が連携し、共同で課題を検討する場を設け、事業系廃棄物対策や区部における埋立量削減等の具体的取組を推進

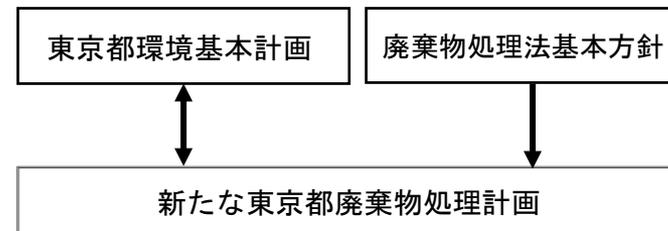
○新たな廃棄物処理計画(2016年度～)の策定

- ・循環型社会の構築に向けた将来ビジョンを設定するとともに、具体的な数値目標及び今後の施策展開を提示

【モデル事業のスキーム】



【廃棄物処理計画の位置づけ】



- ・「持続可能な資源利用」のあるべき姿と施策の方向性
 - ・廃棄物処理法第5条の5に基づく法定事項
- について、東京都廃棄物審議会で審議中（2015.6～）

廃棄物の適正処理の促進

○静脈ビジネスの発展

- ・排出事業者から優良な処理業者が選択されるよう、第三者評価制度の普及を促進

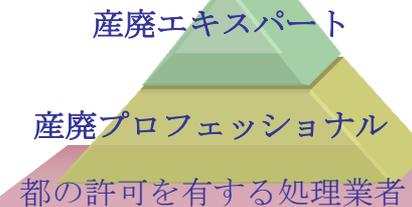
○有害物質を含む廃棄物や廃家電等の適正処理

- ・PCB廃棄物を2027年3月の処理期限までに処理
- ・水銀含有廃棄物の分別排出・適正処理の促進により環境への排出を防止
- ・廃家電等の不適正処理・違法輸出の防止のため、立入指導等を実施

○不法投棄等の防止に向けた対策の実施

- ・引き続き解体工事現場に対する立入指導や他自治体と連携したパトロール等の実施
- ・違反行為に対する行政処分等の厳正な対応

【第三者評価制度】



産廃エキスパート



産廃プロフェッショナル

【違法に回収された廃家電等】



【産廃スクラム32】



災害廃棄物対策の強化

○首都直下型地震等に備えた対策の実施

- ・ 東日本大震災や大島土砂災害の災害廃棄物処理の経験を活かした、災害廃棄物の処理計画の策定及びがれき処理マニュアルの整備
- ・ 区市町村がれき処理マニュアル策定に資する情報を区市町村に提供
- ・ 国や関係団体と連携し、広域的な対応についての課題を整理しつつ処理体制の確保などの対策を検討

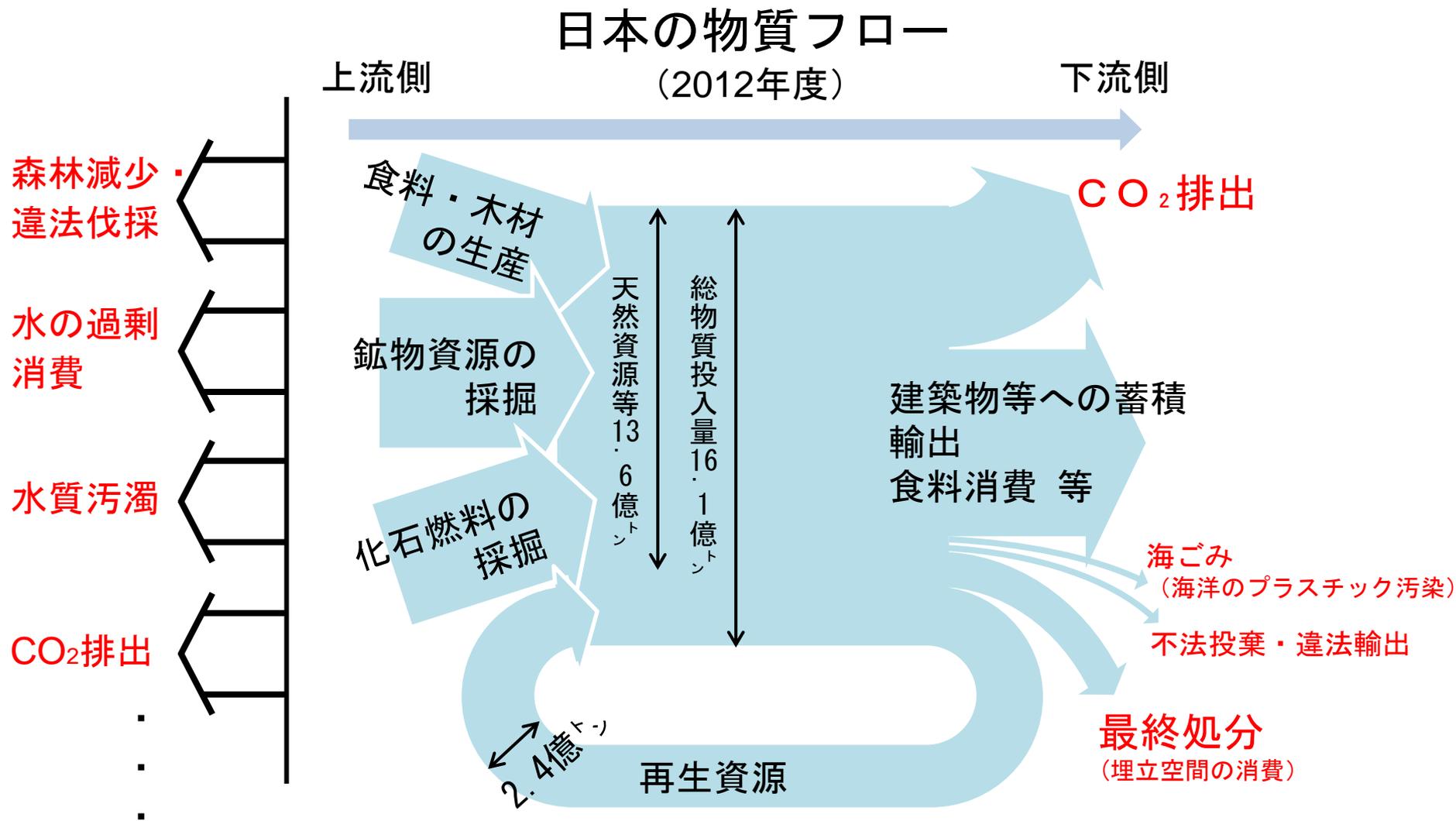
【大島町災害廃棄物仮置場(搬出前)】



【災害廃棄物処理の流れ】



資源利用の上流側・下流側での環境負荷



持続可能な資源利用に関する国際的な動き

国連の持続可能な開発目標

○ミレニアム開発目標の次の目標として2015年9月の国連総会で、持続可能な開発目標が採択される予定

○新たな目標のキーポイントのひとつは「持続可能な消費及び生産」

※持続可能な開発目標案（ゼロ・ドラフト、2015年6月）に含まれている事項

<目標12>

「持続可能な消費と生産」のパターンを確立する。

- ・「持続可能な消費及び生産」に先進国が先導的に取り組む。
- ・天然資源の持続可能な管理及び効率的な使用
- ・食品ロス・食品廃棄物の削減
- ・化学物質・廃棄物のライフサイクルを通じた適正管理
- ・3Rの推進
- ・持続可能な事業活動の実践、レポートニング
- ・持続可能な公共調達

出所：Zero draft of the outcome document for the UN Summit to adopt the Post-2015 Development Agendaより作成

G7エルマウ・サミット首脳宣言

○2015年6月のエルマウ・サミット首脳宣言に

- ・「責任あるサプライ・チェーン」
 - ・「資源効率性のためのアライアンス」
- が主要な項目として盛り込まれた。

○責任あるサプライ・チェーン（抜すい）

「グローバル化の過程における我々の重要な役割に鑑み、G7諸国には、世界的なサプライ・チェーンにおいて労働者の権利、一定水準の労働条件及び環境保護を促進する重要な役割がある。」

○資源効率性のためのアライアンス（抜すい）

「天然資源の保護と効率的な利用は、持続可能な開発に不可欠である。我々は、産業の競争力、経済成長と雇用、並びに環境、気候及び惑星の保護のために極めて重要と考える資源効率性の向上に努める。」

出所：外務省による仮訳

※超高齢化・人口減社会における廃棄物処理の課題について

都内人口は2020年をピークに減少に転じると推計されている。また、老年人口の割合が増加し、2020年には東京に住む4人に1人が高齢者となることが見込まれている。

今後、本格的な超高齢化・人口減社会を迎えることになるが、廃棄物処理にも様々な影響が生じると考えられる。超高齢・人口減社会に的確に対応できるよう、自治体の行政サービスの在り方や、ごみ処理システムを考え直していく必要があるのではないか。

・ごみの排出量・組成への影響

今後、ごみの排出原単位が比較的大きい単独世帯の数が増加すると見込まれる。

・ごみ排出の困難化

高齢人口の増加に伴い、介護を要する高齢者の増加、高齢者の一人暮らしの増加等が想定され、重量のあるごみの排出が困難となる等の事例が増加するおそれがある。

・遺品等の処分

高齢者の一人暮らし宅の遺品や廃棄物が未処理のまま残置される事例が想定される。

現在でも、遺品整理のためのルールが未整備のため、許可を受けずに処理する事例が散見される。

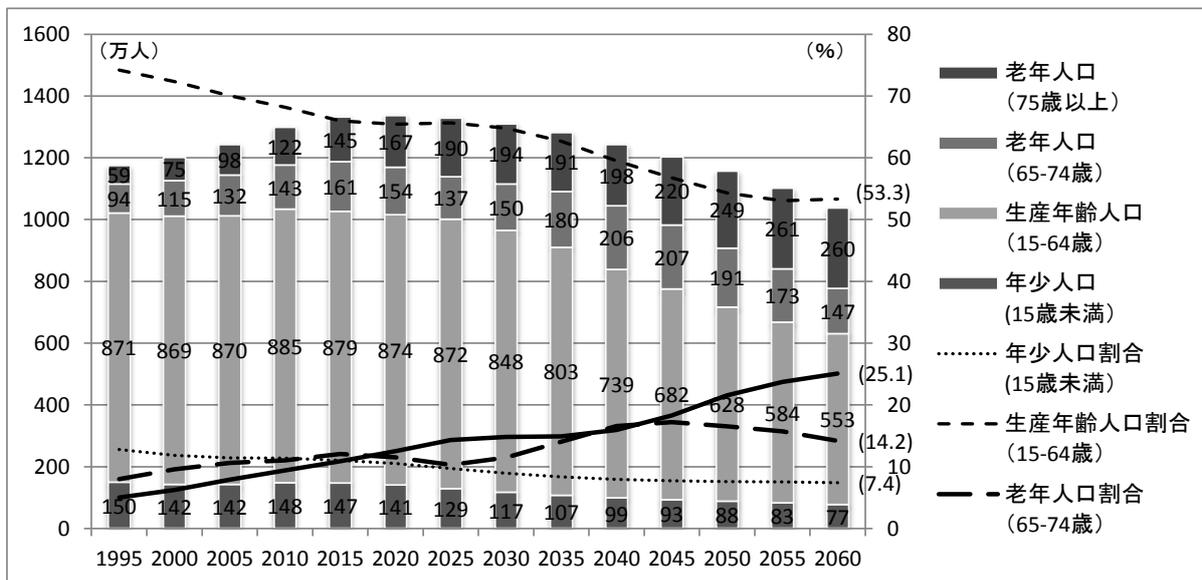
・在宅医療廃棄物の増加

国は、できる限り、住み慣れた地域で必要な医療・介護サービスを受けつつ、安心して自分らしい生活を実現できる社会を目指している。今後、在宅医療の対象者が増加した場合には、在宅医療廃棄物が増加するおそれがある。

・労働力の不足

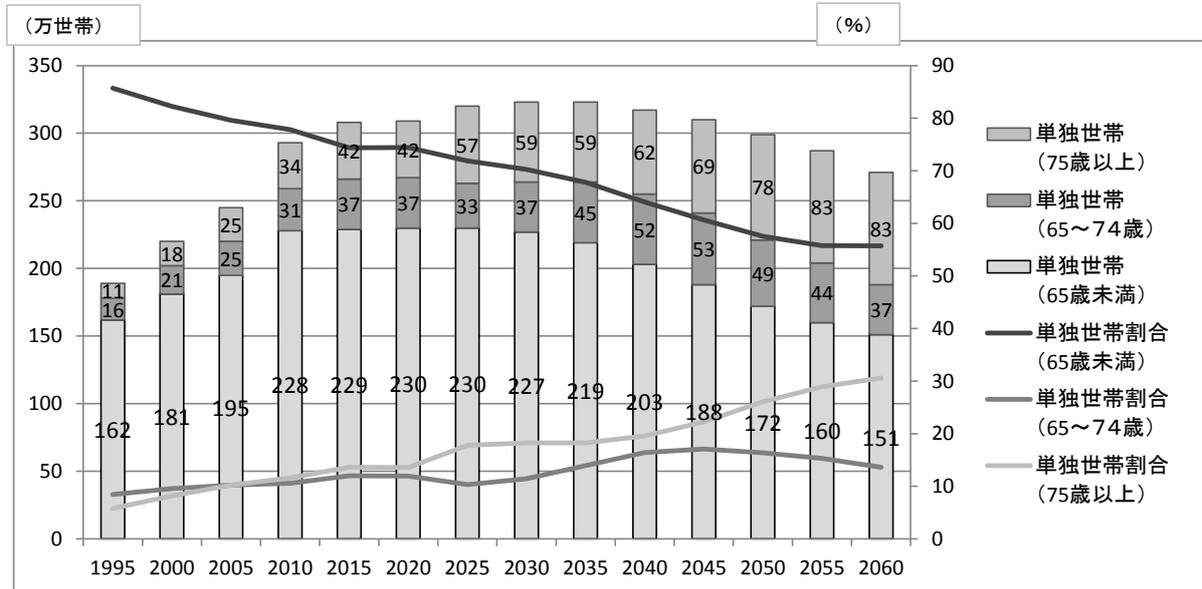
生産年齢人口の減少と高齢化により、廃棄物処理・リサイクルを担う業界や施設運営の現場においても労働力人口の減少と高齢化が深刻化する懸念がある。すでに収集運搬車のドライバーが不足するなど問題が顕在化しつつある。

＜東京都の年齢階級別人口の推移＞



「東京都男女年齢（5歳階級）別人口の予測」（平成25年3月）（総務局）、「国勢調査」（総務省）等より作成。2015年以降は政策企画局による推計

＜東京都の世帯主の年齢階級別の単独世帯の推移＞



「国勢調査」（総務局）等より作成

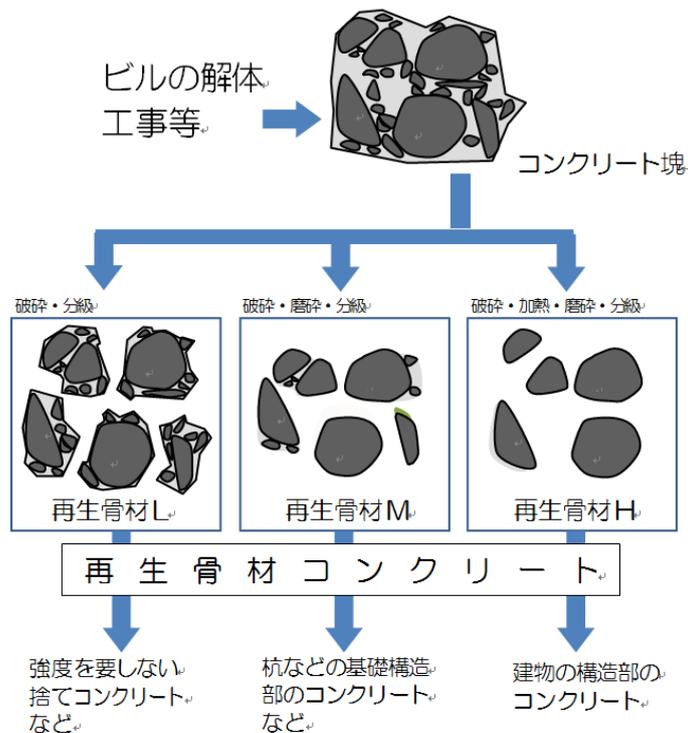
建設廃棄物のリサイクルに係る課題について

都内から排出される産業廃棄物の 38%（上下水汚泥を除いた量の 84.6%）はコンクリート塊や建設泥土をはじめとする建設廃棄物である。

首都圏では建設廃棄物のリサイクル品の需要が進まず、円滑なリサイクルに支障が生じるという事態が生じている。

1 コンクリート塊

- ・ 都内では高度経済成長期に建築された建物やインフラが更新期を迎えていることから、それに伴う資源消費やコンクリート塊などの廃棄物が増加している。
- ・ コンクリート塊は、これまでは主に再生砕石として道路の路盤材等に利用されてきたが、リサイクル材としての利用量を上回る大量のコンクリート塊が発生し、需給ギャップが生じている。
- ・ このため、都庁の関係局が連携して、再生骨材コンクリート等への利用拡大に取り組んでいる。



2 建設泥土

・建設泥土（建設汚泥）とは

杭基礎工法やシールド工法などによる掘削工事から生じた泥状の掘削物及び泥水。泥状を呈するために廃棄物処理法上、産業廃棄物（汚泥）に分類される。

・建設泥土処理の現状

東京都の調査によると、平成 25 年度、都内では 229 万トンの建設泥土が排出されており、これは建設廃棄物排出量の 24%に相当する。統計上、「再資源化施設」で処理された後、「再生」された量が多いことになっているが、実際には残土として処分されている可能性も否定できない。

また、「海洋投入」されている量も多いが、海洋投入の全廃は我が国の国際公約であり、海洋汚染防止法に基づく海洋投入処分の許可は今年度末までとなっている。

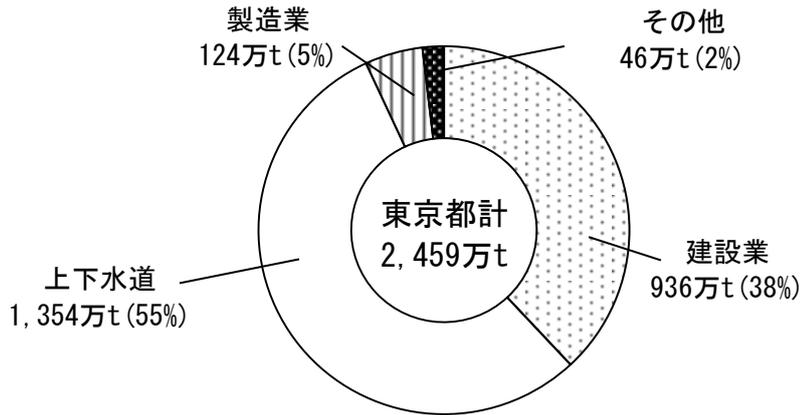
・対策の方向（例）

- 建設泥土処理の実態について関係者の認識共有が必要ではないか。
- リサイクル促進のための施策、特に品質が確認された場合に廃棄物から卒業させて再生利用を促す仕組みの検討が必要ではないか。

建設廃棄物の現状

1 産業廃棄物の発生状況

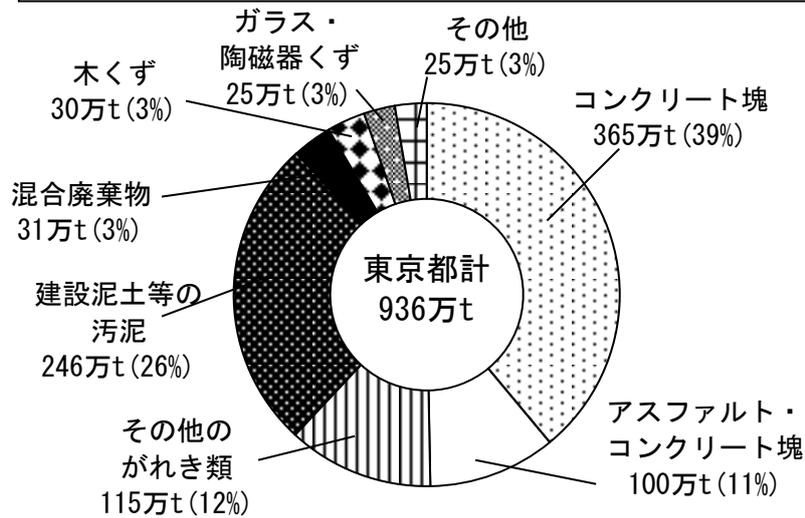
産業廃棄物の業種別排出状況（平成 25 年度）



※四捨五入の関係で一部数値が合わない箇所がある

出典：「東京都産業廃棄物経年変化実態調査報告書（平成 25 年度実績）」（東京都）より作成

建設廃棄物の種類別排出状況（平成 25 年度）

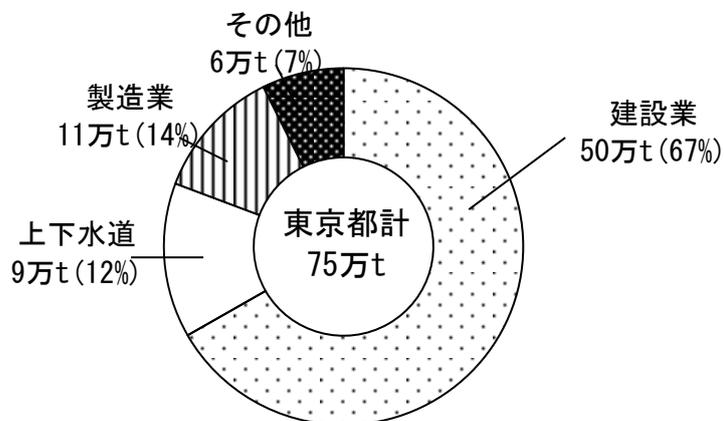


※四捨五入の関係で一部数値が合わない箇所がある

出典：「東京都産業廃棄物経年変化実態調査報告書（平成 25 年度実績）」（東京都）より作成

2 産業廃棄物の最終処分状況

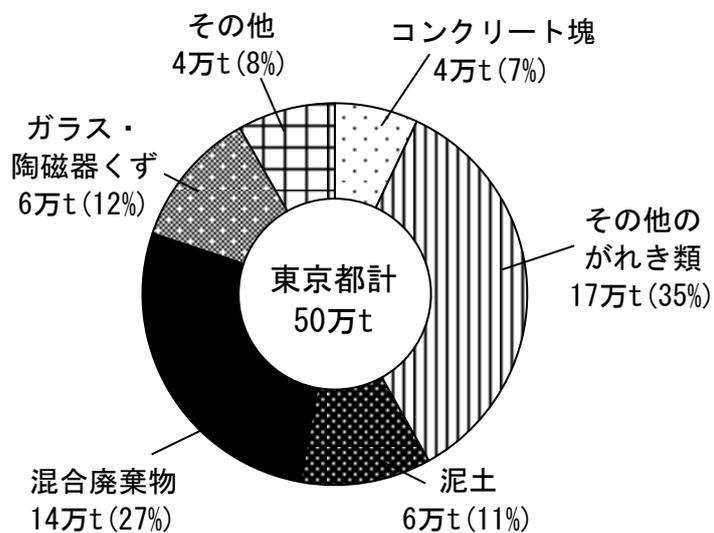
産業廃棄物の業種別最終処分状況（平成 25 年度）



※四捨五入の関係で一部数値が合わない箇所がある

出典：「東京都産業廃棄物経年変化実態調査報告書（平成 25 年度実績）」（東京都）より環境局作成

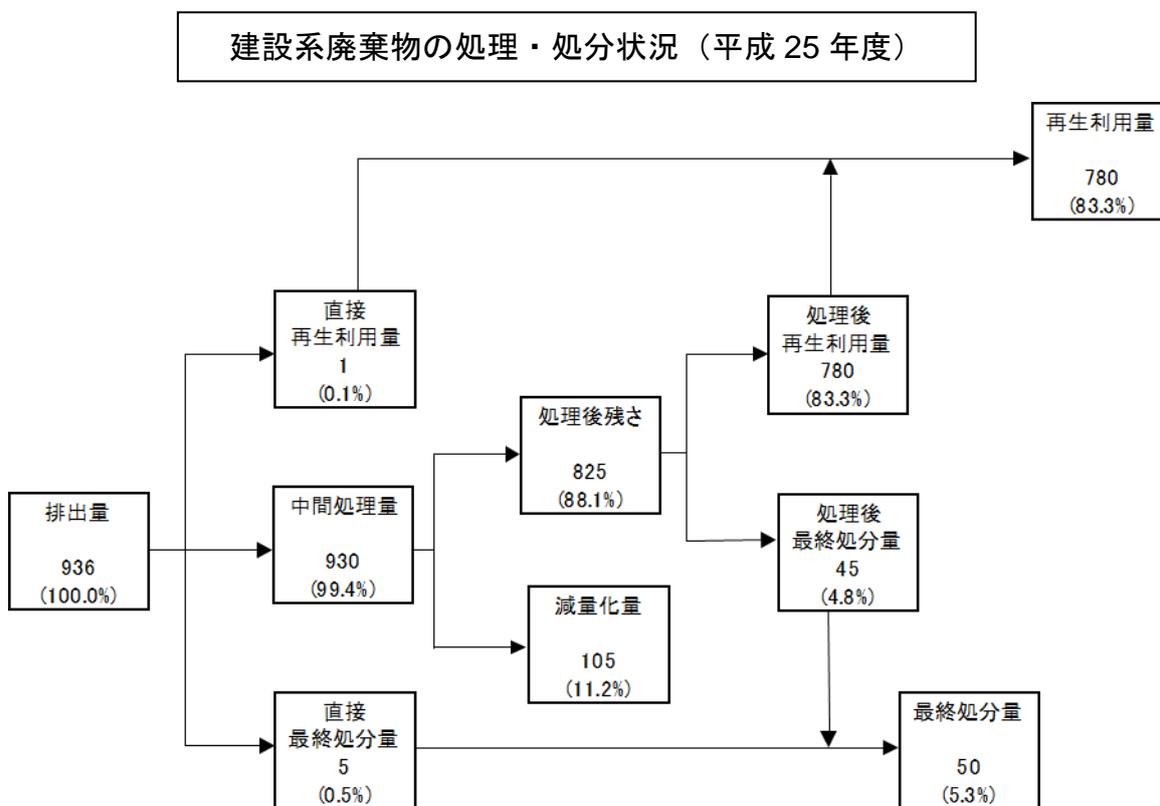
建設廃棄物の種類別最終処分状況（平成 25 年度）



※四捨五入の関係で一部数値が合わない箇所がある

出典：「東京都産業廃棄物経年変化実態調査報告書（平成 25 年度実績）」（東京都）より環境局作成

3 建設系廃棄物の処理・処分状況



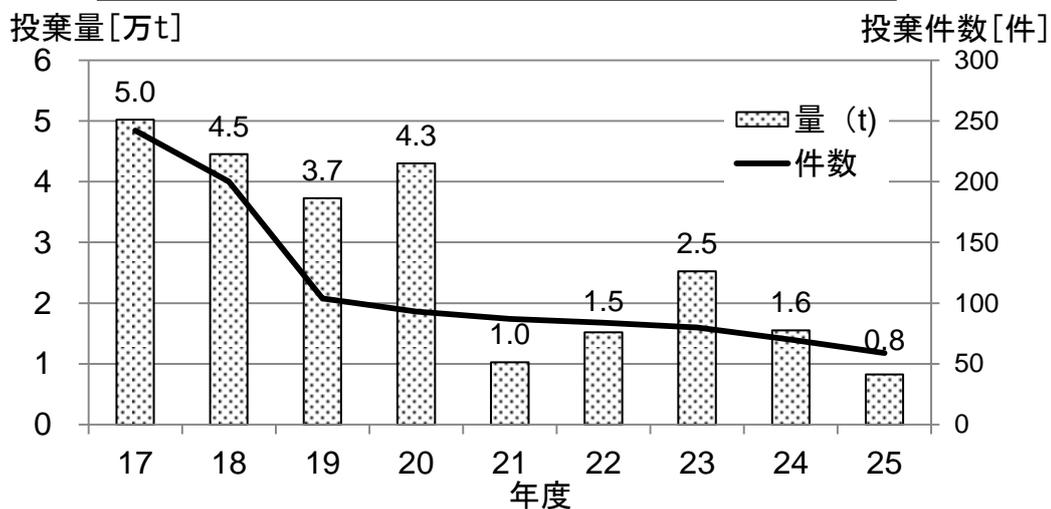
※四捨五入の関係で一部数値が合わない箇所がある

(単位: 万t)

出典: 「東京都産業廃棄物経年変化実態調査報告書 (平成 25 年度実績)」(東京都)より環境局作成

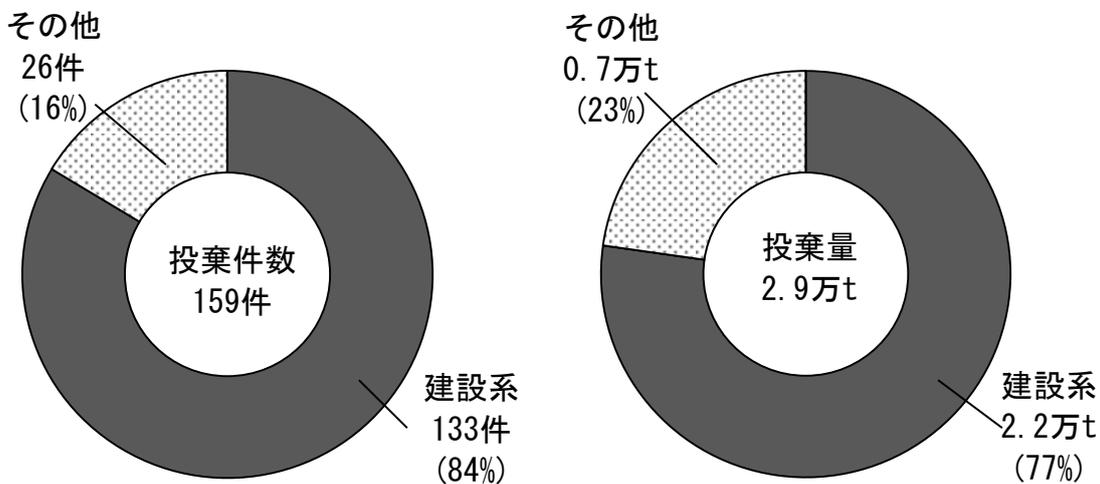
4 産業廃棄物の不法投棄状況

関東地方（1都6県）における不法投棄状況



出典：「産業廃棄物の不法投棄等の状況（平成25年度）について」（環境省）より環境局作成

新規判明事案の内訳（全国、平成25年度）



出典：「産業廃棄物の不法投棄等の状況（平成25年度）について」（環境省）より環境局作成